

議案第 42 号

平成 28 年度兵庫県多可郡多可町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 28 年度兵庫県多可郡多可町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）を、
別紙のとおり定める。

平成 29 年 3 月 13 日提出

多可町長 戸 田 善 規

議案第 422 号

平成 28 年度

兵庫県多可郡多可町下水道事業特別会計
補正予算（第 3 号）

議案第422号

平成28年度兵庫県多可郡多可町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度兵庫県多可郡多可町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用するこ
とができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成29年3月13日提出

兵庫県多可郡多可町長 戸田善規

第 1 表 線越明許費

(單位 千円)

款	項	事業名	金額
2. 公共下水道費	2. 公共下水道事業	公共下水道事業	18,000
合 計			18,000